

第45回 定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及びその成果	1頁
(2) 財産及び損益の状況の推移	3頁
(3) 対処すべき課題	3頁
2. 会計監査人の状況	4頁

連結計算書類

連結貸借対照表	5頁
連結損益計算書	6頁
連結株主資本等変動計算書	7頁
連結注記表	8頁

計算書類

貸借対照表	15頁
損益計算書	16頁
株主資本等変動計算書	17頁
個別注記表	18頁

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	22頁
会計監査人の監査報告書謄本	24頁

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社ワットマン

第45回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記事項につきましては、法令及び定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により実体経済に多大な影響が発生し、厳しい状況に転じました。

このような新型コロナウイルス感染症流行下において、当社グループは「地域の感染拡大防止」と「従業員の安全確保」という社会的責任を果たすため、国内の全店舗を4月初旬から4月末まで全店休業し、一部テナント店舗は5月末まで休業いたしました。また、タイ王国の倉庫型店舗は3月末から4月末まで、テナント店舗は4月から5月中旬まで休業いたしました。営業再開後も時短営業、ソーシャルディスタンスの確保、レジ前のビニールシートの設置、店舗への消毒液やマスクなどの配備等を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

5月の営業再開後は、前連結会計年度に引き続き、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめるとともに、収益の改善に努めてまいりました。

具体的には、コア事業の成長・スピノフ事業の成長・海外事業の成長を通じたオーガニックな成長を図っております。

営業政策面では、「新しい日常」に対応すべく、ネット通販の強化、スポーツ・アウトドアのジャンル強化等を進めました。店舗政策面では、2020年8月に、タイ王国4号店Wattmann Sukhumvit 39店をオープンし、2020年12月に海老名事業所を二宮事業所と統合しワットマンホビー・ワットマンSC海老名店を増床オープンいたしました。また、第4四半期以降、2021年1月にタイ王国5号店Wattmann Samkhok店、2月にゲームステーション(GS)上大岡店・本厚木店を事業譲受いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年と比べ47百万円(1.3%)減収の36億34百万円となりました。これはタイ王国の4店舗と海老名店・本厚木・上大岡を中心とした開閉店が前年同期と比べ1億31百万円(29.3%)増収の5億80百万円であったものの、4月全店休業により、既存店が前年と比べ1億78百万円(5.5%)減収の30億54百万円となったことによります。

商品カテゴリー別の売上高では、電化製品等が前年と比べ22百万円(3.0%)減収の7億42百万円、服飾等が2億17百万円(15.5%)減収の11億90百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が22百万円(2.4%)減収の9億36百万円、その他は各種専門業態(ワットマンホビー・ワットマンSC(スポ・キャン)・GS)のスタート等により2億16百万円(39.4%)増収の7億64百万円となりました。

売上総利益は、売上減収のため前年と比べ67百万円(2.7%)減益の23億75百万円、

売上総利益率65.4%となりました。既存店は91百万円(4.2%)減益の20億82百万円でしたが、開閉店は各種専門業態のスタート等により24百万円(8.9%)増益の2億93百万円となりました。

商品カテゴリー別の売上総利益については、電化製品等が前年と比べ4百万円(0.9%)減益の5億1百万円、服飾等が1億75百万円(19.4%)減益の7億32百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が2百万円(0.4%)増益の6億8百万円、その他は1億10百万円(26.2%)増益の5億33百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、一部店舗における営業時間短縮に伴う臨時備人費や用水光熱費の減少、及び休業期間中の人件費、家賃、減価償却費等の固定費39百万円の特別損失への計上等により、前年と比べ26百万円(1.2%)減少し21億6百万円となりました。既存店では前述の事由により1億6百万円(5.8%)減少の17億30百万円、開閉店ではタイ王国子会社の店舗増加、海老名事業所増床、GS事業譲受、二宮事業所閉鎖等により80百万円(27.3%)増加の3億75百万円となりました。

上記の結果、営業利益は、前年と比べ40百万円(13.2%)減益の2億69百万円となりました。既存店は15百万円(4.6%)増益の営業利益3億51百万円、新店は56百万円減益の営業損失82百万円となりました。経常損益は前年同期と比べて36百万円(11.6%)減益の2億75百万円となりました。

経常利益以下については、臨時休業による損失39百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益が前年と比べ66百万円(21.8%)減益の2億36百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は48百万円(19.0%)減益の2億7百万円となりました。

なお、2019年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております。

品目別売上高

品目	期 別	前連結会計年度 (第44期)		当連結会計年度 (第45期)		前年同期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
		千円	%	千円	%	%
電 化 製 品 等		765,703	20.8	742,817	20.4	97.0
服 飾 等		1,408,615	38.3	1,190,982	32.8	84.5
パ ッ ケ ー ジ メ デ ィ ア		958,892	26.0	936,197	25.8	97.6
そ の 他		548,710	14.9	764,840	21.0	139.4
合 計		3,681,922	100.0	3,634,837	100.0	98.7

(電化製品等)

大規模休業により売上高は7億42百万円となりました。売上総利益は、売上総利益率改善により5億1百万円となりました。

(服飾等)

大規模休業及びジャンル不振により売上高は11億90百万円となりました。売上総利益は、7億32百万円となりました。

(パッケージメディア)

大規模休業により売上高は9億36百万円となりました。売上総利益は、6億8百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第42期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第43期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第44期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第45期 (当連結会計年度) 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高(千円)	-	-	3,681,922	3,634,837
経常利益(千円)	-	-	311,073	275,019
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	-	-	256,243	207,449
1株当たり当期純利益(円)	-	-	234.31	189.70
総資産(千円)	-	-	3,340,102	3,576,542
純資産(千円)	-	-	2,552,618	2,712,046

(注) 第42期及び第43期は連結計算書類を作成していないため、財産及び損益の状況については記載しておりません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中期的な企業価値向上に向け、2018年3月期より「基盤構築フェーズ」として既存事業の基盤強化を図っております。

具体的には、中期的に利益を増大するための「攻め」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守り」両面の強化をへて、リユース業の競争優位の源泉である買取力(仕入力)を強化する体制、多様な商品を効率的に買取、商品化、販売、輸出のサイクルを高速回転させる体制を確立させました。この「トコトン買取」体制が当社の強みであり、買取のお客様の流入を促し、離脱を防ぐ仕組みとなっております。

2021年3月期においては「攻め」と「守り」の戦略を継続・発展させ「コア事業」「スピノフ事業」「海外事業」が有機的に結びついたオーガニック成長戦略による企業価値の向上を進めてまいりました。

「コア事業」においては、大型店の出店・既存店の増床による大型化、強みである「トコトン買取」をさらに強化し事業成長を図ります。

「スピノフ事業」においては、既存事業の取扱商材を切り出し業態として独立させることで専門性の向上を図ります。また既存売場とスピノフ事業業態の複合店化により「コア事業」への成長寄与を進めてまいります。

「海外事業」においては、海外リユースによる利益構造改善とともに、単なる海外進出に留まらず、国内既存店でリユースが難しい商材を海外にて再リユースする事により、国内における「トコトン買取」のさらなる強化し「コア事業」への成長寄与を図ります。また、「海外事業」においても「スピノフ事業」の展開

を行い、「スピンオフ事業」の成長寄与を進めることも検討しております。

これらの施策を強力に推進することにより、更なる飛躍を図り、企業価値の向上へ繋げてまいります。

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

22,300千円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,300千円

- (注)
1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるWATT MANN (THAILAND) CO., LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,318,762	流 動 負 債	473,523
現金及び預金	1,501,523	買掛金	46,225
売掛金	110,693	短期借入金	34,400
商 品	594,533	1年内返済長期借入金	139,120
そ の 他	112,011	未払費用	136,637
固 定 資 産	1,257,780	未払法人税等	32,331
有 形 固 定 資 産	622,129	未払消費税等	24,912
建物及び構築物	162,212	賞与引当金	22,400
機 械 装 置	5,960	そ の 他	37,496
車 両 運 搬 具	501	固 定 負 債	390,972
工具、器具及び備品	69,950	長期借入金	270,800
土 地	382,457	退職給付に係る負債	30,703
建 設 仮 勘 定	1,046	長期預り保証金	89,468
無 形 固 定 資 産	13,367	負 債 合 計	864,495
投資その他の資産	622,283	(純資産の部)	
投資有価証券	4,942	株 主 資 本	2,783,141
長期貸付金	12,390	資 本 金	500,000
長期前払費用	28,908	資 本 剰 余 金	1,659,861
敷金及び保証金	489,582	利 益 剰 余 金	680,849
繰延税金資産	83,984	自 己 株 式	△57,570
そ の 他	2,475	その他の包括利益累計額	△95,266
資 産 合 計	3,576,542	その他有価証券評価差額金	834
		土地再評価差額金	△95,726
		為替換算調整勘定	△374
		非 支 配 株 主 持 分	24,171
		純 資 産 合 計	2,712,046
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,576,542

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,634,837
売 上 原 価	1,258,855
売 上 総 利 益	2,375,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,106,555
営 業 利 益	269,426
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,404
受 取 配 当 金	70
受 取 手 数 料	7,002
為 替 差 益	3,133
そ の 他	2,255
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,822
前 払 賃 料 償 却	4,376
そ の 他	75
経 常 利 益	275,019
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77
補 助 金 収 入	5,635
保 険 差 益	1,712
特 別 損 失	
減 損 損 失	6,796
臨 時 休 業 に よ る 損 失	39,231
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	236,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,514
法 人 税 等 調 整 額	△23,545
当 期 純 利 益	207,449
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	207,449

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	1,659,861	539,013	△57,570	2,641,305
当期変動額					
剰余金の配当			△65,613		△65,613
親会社株主に帰属する 当期純利益			207,449		207,449
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	141,835	-	141,835
当期末残高	500,000	1,659,861	680,849	△57,570	2,783,141

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△346	△95,726	109	△95,963	7,275	2,552,618
当期変動額						
剰余金の配当						△65,613
親会社株主に帰属する 当期純利益						207,449
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,181		△484	697	16,895	17,592
当期変動額合計	1,181	-	△484	697	16,895	159,428
当期末残高	834	△95,726	△374	△95,266	24,171	2,712,046

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 WATT MANN (THAILAND) CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結子会社の同決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行なっております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

3 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券…………… 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

リユース（テック・スタイル業態）… 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

リユース（ブックオフ業態他）… 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
- ② 無形固定資産……………ソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ 長期前払費用……………定額法
- ④ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段と対象
 - ヘッジ手段 ……金利スワップ取引
 - ヘッジ対象 ……借入金利
- ③ ヘッジ方針 ……内部規程に基づき、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分を含めて計上しております。

(7) 消費税等に関する会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額
有形固定資産	622,129千円
無形固定資産	13,367千円
減損損失	6,796千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、主として各事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングをしており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された事業所については、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該事業所の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された翌連結会計年度の事業計画の基礎となる各事業所の将来売上予測及び将来営業損益に基づいて見積もっております。翌連結会計年度以降の各事業所の将来売上予測及び将来営業損益については、翌連結会計年度の事業計画に売上成長率等を加味見積もっております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社については2021年3月期の売上高が概ね2020年3月期の水準まで回復したことから軽微であるものの、海外子会社については収束時期が2022年12月期となると仮定しております。当該新型コロナウイルス感染症の影響、リユース市場の動向等に基づき見積もった各事業所の売上成長率と売上総利益率を主要な仮定としております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

同感染症の影響等により翌連結会計年度以降の売上予測及び営業損益予測が当該見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

科目名	金額
繰延税金資産	83,984千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会によって承認された翌連結会計年度の事業計画の基礎となる各事業所の将来売上予測及び将来営業損益に基づいて見積もっております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社については2021年3月期の売上高が概ね2020年3月期の水準まで回復したことから軽微と仮定しております。当該新型コロナウイルス感染症の影響、リユース市場の動向等に基づき見積もった各事業所の売上成長率と売上総利益率を主要な仮定としております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

リユース市場の動向等により課税所得が発生する時期及び金額が当該見積りと異なった場合には、当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,401,506千円
- (2) 担保に供している資産
- | | |
|-----|-----------|
| 建 物 | 54,632千円 |
| 土 地 | 382,457千円 |
- 対応する債務
- | | |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 345,420千円 |
|-------|-----------|
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。
- | | |
|------------|------------|
| 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| 再評価前の帳簿価額 | 478,183千円 |
| 再評価後の帳簿価額 | 382,457千円 |
- なお、当該事業用土地の2021年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を93,350千円下回っております。

(連結損益計算書に関する注記)

当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 器具及び備品 無形固定資産	雑色事業所、東京都大田区 Wattmann Terminal21 ASOK 店、タイ王国バンコク市

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、当社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性が低下した事業所の固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,796千円)として特別損失に計上いたしました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式の総数に関する事項 普通株式 1,136,854株
(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	43,290株	-株	-株	43,290株

(3) 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	65,613	60	2020年3月31日	2020年6月29日

(ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 65,613千円
- ② 1株当たり配当額 60.00円
- ③ 基準日 2021年3月31日
- ④ 効力発生日 2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 当社の金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等及び有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業保証金を預かるなどしてリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金と設備投資資金（長期）であります。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,501,523	1,501,523	-
(2) 売掛金	110,693	110,693	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,942	4,942	-
(4) 敷金及び保証金	506,395	504,623	△1,771
資産計	2,123,553	2,121,781	△1,771
(5) 買掛金	(46,225)	(46,225)	-
(6) 未払法人税等	(32,331)	(32,331)	-
(7) 未払消費税等	(24,912)	(24,912)	-
(8) 長期借入金	(409,920)	(413,159)	3,239
(9) 長期預り保証金	(89,468)	(89,142)	△326
負債計	(602,857)	(605,770)	2,913

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分した当該敷金及び保証金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内償還長期預け金は、敷金及び保証金に含めて表示しております。

(5)買掛金、(6)未払法人税等並びに(7)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(9)長期預り保証金

一定の期間ごとに区分した当該預り保証金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	2021年3月31日
出 資 金	80

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,457円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 189円70銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

※ 記載の金額は、その表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,256,890	流 動 負 債	423,674
現金及び預金	1,461,765	買掛金	34,975
売掛金	115,943	1年内返済長期借入金	139,120
商 品	569,643	未 払 金	9,047
前 渡 金	500	未 払 費 用	132,855
前 払 費 用	68,694	未 払 法 人 税 等	32,331
1年内償還長期預け金	16,812	未 払 消 費 税 等	24,830
そ の 他	23,531	前 受 金	19,915
		預 り 金	8,197
固 定 資 産	1,300,121	賞 与 引 当 金	22,400
有 形 固 定 資 産	603,201	固 定 負 債	390,972
建 物	153,197	長 期 借 入 金	270,800
構 築 物	4,381	退 職 給 付 引 当 金	30,703
機 械 装 置	5,960	預 り 保 証 金	89,468
車 両 運 搬 具	501		
器 具 及 び 備 品	56,343	負 債 合 計	814,646
土 地	382,457	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	359	株 主 資 本	2,837,256
無 形 固 定 資 産	13,367	資 本 金	500,000
電 話 加 入 権	4,504	資 本 剰 余 金	1,659,861
ソ フ ト ウ ェ ア	8,863	資 本 準 備 金	240,835
投資その他の資産	683,552	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,419,026
投 資 有 価 証 券	4,942	利 益 剰 余 金	734,965
関 係 会 社 株 式	24,333	そ の 他 利 益 剰 余 金	734,965
長 期 貸 付 金	12,390	繰 越 利 益 剰 余 金	734,965
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	56,309	自 己 株 式	△57,570
長 期 前 払 費 用	28,908	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△94,891
繰 延 税 金 資 産	76,089	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	834
敷 金 及 び 保 証 金	480,499	土 地 再 評 価 差 額 金	△95,726
そ の 他	80	純 資 産 合 計	2,742,365
資 産 合 計	3,557,012	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,557,012

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,584,862
売 上 原 価		1,233,376
売 上 総 利 益		2,351,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,046,676
営 業 利 益		304,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,205	
受 取 手 数 料	7,002	
為 替 差 益	2,735	
そ の 他	2,094	14,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,534	
そ の 他	4,451	7,986
経 常 利 益		310,859
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77	
補 助 金 収 入	5,635	
保 険 差 益	1,712	7,426
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,248	
臨 時 休 業 に よ る 損 失	39,231	43,479
税 引 前 当 期 純 利 益		274,805
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		52,514
法 人 税 等 調 整 額		△20,650
当 期 純 利 益		242,941

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	557,637	557,637	△57,570	2,659,928
当期変動額								
剰余金の配当					△65,613	△65,613		△65,613
当期純利益					242,941	242,941		242,941
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	177,328	177,328	-	177,328
当期末残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	734,965	734,965	△57,570	2,837,256

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△346	△95,726	△96,072	2,563,856
当期変動額				
剰余金の配当				△65,613
当期純利益				242,941
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,181		1,181	1,181
当期変動額合計	1,181	-	1,181	178,509
当期末残高	834	△95,726	△94,891	2,742,365

- (7) 消費税等に関する会計処理
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額
有形固定資産	603,201千円
無形固定資産	13,367千円
減損損失	4,248千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌年度の計算書類に与える影響

連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 1. 固定資産の減損に記載の通りです。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額
繰延税金資産	76,089千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌年度の計算書類に与える影響

連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2. 繰延税金資産の回収可能性に記載の通りです。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額
関係会社株式	24,333千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損を認識します。

当事業年度において、関係会社であるWATTMANN (THAILAND) Co., Ltd. の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下しましたが、当該実質価額の回復可能性を判定した結果、5年以内に累積損失が解消することが見込まれることから、関係会社株式の減損処理を行っておりません。

②主要な仮定

関係会社株式の実質価額の回復可能性は、取締役会によって承認された翌事業年度以降の中期事業計画の基礎となる将来売上予測及び将来損益に基づき判定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が2022年12月期になるとの前提のもと、リユース市場の動向等に基づき見積もった各事業所の売上成長率と売上総利益率を主要な仮定としております。

③翌年度の計算書類に与える影響

同感染症の影響等により翌事業年度以降における関係会社の売上高及び損益が当該見積りと異なった場合には、翌事業年度に関係会社株式の評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,398,037千円
(2) 担保に供している資産	
建 物	54,632千円
土 地	382,457千円
対応する債務	
長期借入金	345,420千円
(3) 債務保証	
下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
WATT MANN (THAILAND) CO., LTD.	34,400千円
計	34,400千円
(4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。	
再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価前の帳簿価額	478,183千円
再評価後の帳簿価額	382,457千円
なお、当該事業用土地の2021年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を93,350千円下回っております。	
(5) 関係会社に対する金銭債権	
売掛金	5,250千円
関係会社長期貸付金	56,309千円

(損益計算書に関する注記)

(1) 減損損失

当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 器具及び備品	雑色事業所、東京都大田区

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性が低下した事業所の固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,248千円)として特別損失に計上いたしました。

(2) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

関係会社に対する売上高	45,772千円
-------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	43,290株	-株	-株	43,290株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,563千円
賞与引当金	6,789千円
未払事業所税	2,742千円
減損損失累計額	13,476千円
税務上の繰越欠損金	117,128千円
その他	27,204千円

小 計

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	170,905千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,809千円

繰延税金資産合計 78,711千円

繰延税金負債

その他	2,622千円
-----	---------

繰延税金負債合計 2,622千円

繰延税金資産の純額 76,089千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	WATT MANN (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 49.0%	当社の子会社	資金の貸付	17,200	関係会社長 期貸付金	56,309

取引条件及び取引条件の決定方針

現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	2,507円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	222円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(計算書類に関する注記)

※ 記載の金額は、その表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ワットマン
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワットマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワットマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上